

# 技術協力年報

1969

海外技術協力事業団

# 技術協力年報

1969

海外技術協力事業団

JICA LIBRARY



1001579[0]

# 技術協力年報

1969

海外技術協力事業団

国際協力事業団

受入 月日	84. 5. 22	R000
		36
登録No.	06634	KA

マイクロ  
フィルム作成

## 序

1954年のコロンボ・プラン加入を契機としてわが国の技術協力が開始されてから15年の歳月を経過しました。この前半期即ち海外技術協力事業団の設立までの期間を技術協力の揺籃期、それ以後の期間をその建設期と呼ぶとすれば、わが国の技術協力は、ようやく建設ないし基礎作りの段階を終え、わが国の国力の充実とこれに伴う国際的責務の増大を背景にして、次の新しい発展の段階を迎えようとしているということができると思います。

他方、先進諸国の援助によって開発途上国の経済成長率を5%に引き上げることを目標とした「経済開発の10年」もようやく終わりに近づいております。「経済開発の10年」の成果については、いろいろの見方があると思われませんが、最近援助が開発途上国の経済開発にどれだけの効果をもたらしたかということについて数々の疑問や批判が提起されていることはご承知の通りであります。これからじまろうとする70年代における援助政策は、このような批判と疑問をふまえて新しい構想と決意の下に再出発することが要請されていると思われまます。

私どもは、以下の各編において昨年度の事業を中心に過去15年にわたる技術協力の歴史を振り返り、その成長発展の跡を辿るとともに、その実績に卒直な反省と検討を加え、問題点を明らかにし、来るべき新しい段階において技術協力の進むべき方向を探求しようと試みました。

本書が、技術協力に対する各界の理解を深め、技術協力事業の円滑な実施に資するとともに、今後の施策の一助ともなることを願ってやみません。

昭和44年12月

海外技術協力事業団理事長 田 付 景 一

## 目 次

第1部 総 論	
第1章 技術協力の意義と役割	2
Ⅰ “豊富ななかの欠乏”への挑戦とその成果	2
Ⅱ 開発途上国の新しい動向	4
Ⅲ 技術協力の果すべき役割	6
Ⅳ 開発途上国の人的阻害要因と技術協力	9
第2章 わが国技術協力の規模	11
Ⅰ 技術援助額	11
Ⅱ 経済援助のなかに占める技術援助の比重	12
第3章 わが国技術協力の15年の歩みとその実績	15
Ⅰ わが国政府ベース技術協力15年の歩みと海外技術協力事業団	15
Ⅱ 海外技術協力事業団以外の機関でおこなう技術協力	24
第4章 日本の技術協力に対する評価	35
Ⅰ 開発援助委員会(DAC)の日本の技術協力に対する評価	35
Ⅱ わが国の技術協力に対する援助受入国の評価	36
第5章 先進国の技術協力のなかに占めるわが国の地位	38
Ⅰ 研修員・留学生受入	38
Ⅱ 専門家等の派遣	38
Ⅲ 機械供与	39
Ⅳ 主要国のパターンの対比	42
第6章 技術協力の問題点と今後の展望	50
Ⅰ 実施体制の整備の問題	51
Ⅱ 啓発活動の積極化	53
Ⅲ 技術協力の多角的展開の問題——教育協力	53
Ⅳ 技術協力の総合化と弾力的運営の問題	54
Ⅴ 経済性の重視——相手国のニーズの把握と適応の問題	54
Ⅵ 経済協力のなかにおける政府ベース技術協力の位置づけの問題	56
第2部 各 論	
第1章 研修員受入事業	58
第1節 43年度研修員受入事業実績	58
1. 事業実施状況	58
2. 集団研修コース	60
3. 個別研修	60
4. 日本語研修	60

5. 在日研修員関連事項	60
6. 帰国研修員関連事項	61
第2節 研修事業の具体的成果の事例	62
1. 研修員活動事例	62
2. 帰国研修員の活動しているおもな機関	65
第3節 研修員受入事業の問題点と今後の展望	67
第2章 専門家派遣事業	95
第1節 専門家派遣事業の概況	95
第2節 専門家派遣の事例	104
1. アフガニスタン国へ派遣の農業機械専門家	104
2. インドネシア国派遣経済計画専門家	105
3. 中華民国へ派遣の中小企業経済管理専門家	106
4. タンザニア派遣人事管理専門家	106
5. ブラジルへ派遣の水産増養殖専門家	106
6. トリニダッド・トバゴ派遣の農業灌漑専門家	107
7. E C A F E派遣の専門家	107
8. O E C D・D A Cへ派遣の教育援助専門家	108
9. 国際機関の派遣の専門家	109
10. 理科および農業教育海外協力事業により派遣の理科および農業教育専門家	111
第3節 専門家派遣事業の問題点と今後の展望	112
第3章 機械供与事業	117
第1節 機械供与事業の概況	117
第2節 機械供与事業の事例	118
1. シンガポールへ供与の半導体関係実験器具	118
2. カンボディアへ供与のポンプ場建設機材	118
3. タンザニアへ供与の竹加工用機材	118
4. ナイジェリアへ供与の測量機器	119
5. アフガニスタンへ供与の農機具	119
6. カンボディアへ供与の水道保守用機材	119
7. ブラジルへ供与の分光光度計	120
8. セイロンへ供与の揚水施設および農機具	120
9. ブータンへ供与の農機具	120
10. セイロンへ供与の漁網および機械工具	121
11. ビルマへ供与のシリアム精油所研究用機材	121
12. カンボディアへ供与のテレプリンター	122
13. フィリピンへ供与の地震測定装置	122
14. イランへ供与の鍍金装置	122
15. フィリピンへ供与の木工機械	123
16. フィリピンへ供与の鋳造用機械	123
17. マレーシアへ供与の職業訓練用機材	123
18. ケニアへ供与の農機具	123



19. コンゴへ供与の視聴覚機材等	124
20. 韓国へ供与の同時通訳装置	124
第3節 機械供与事業の問題点と今後の展望	125
第4章 海外技術協力センター事業	128
第1節 海外技術協力センター事業の概況	128
第2節 海外技術協力センターの動向	132
1. 協力中のセンター	132
2. 引継ぎセンター	140
3. 設置準備中および新設協力中のセンター	147
4. 小型プロジェクト協力	149
5. 多国間協定によるセンター	150
第3節 海外技術協力センター事業の問題点および今後の展望	160
第5章 開発調査事業	170
第1節 開発調査事業の概況	170
第2節 43年度の開発調査事業実績	171
<投資前基礎調査>	
1. 韓国農業用水資源開発計画予備調査	173
2. 中華民国新港建設計画調査	174
3. カンボディア沿岸漁業開発計画調査	175
4. カンボディア大湖沿岸開発計画調査	176
5. サンボール地点開発計画調査	177
6. ラオス鉄道建設計画調査	178
7. タイ、チャオピア河架橋（第1橋）計画調査	178
8. タイ、チャオピア河架橋（第2橋）計画調査	179
9. ノンカイ～ヴィエンチャン間架橋計画調査	180
10. 西マレイシア東部海岸漁港建設計画調査	181
11. 東パキスタン、ゴライ河架橋計画調査（ジソール～ファリドプール間道路建設計画）	182
12. エチオピア、マイクロウエーブ回線網建設計画調査（第1次）	182
13. ウガンダ、テレビ放送網建設計画調査	183
14. トリニダッド・トバゴ、ナリバ地域干拓計画調査（第2次）	184
<海外開発計画調査>	
1. 中華民国台湾沿海鮎物資源開発計画調査	185
2. インドネシア、紙パルプ工業開発拡充計画調査	186
3. インドネシア、電気事業開発拡充基本計画（長期）基礎調査	187
4. 東南アジア6カ国鉄鋼業開発拡充計画調査	188
5. トルコ、ケルキット・カラタッシュ電源開発計画調査	190
6. トルコ、ハルシット河キュルチュン、セイハン河バルケ両地点電源開発計画調査	191
7. エクアドル、ラ・ミカ水力発電開発計画調査	192
<経済開発計画実施設計>	
1. タイ、チャオピア河（第1橋）架橋計画実施設計	194
2. ラオス、ヴィエンチャン空港拡張計画実施設計	194

3. カンボディア, チュルイ・スマイ港建設計画実施設計	195
4. マレーシア, クチン港建設計画実施設計	195
第3節 開発調査事業の問題点と今後の展望	196
第6章 医療協力事業	201
第1節 医療協力事業の背景とその概況	201
第2節 昭和43年度医療協力実績	204
1. 医療専門家派遣	204
2. 実施調査団の派遣および機材供与	205
第3節 医療協力の問題点	211
第4節 今後の展望	214
第7章 農業開発協力事業	217
第1節 農業開発協力事業の概況	217
1. インドネシア・西部ジャワ食糧増産協力	219
2. マレーシアブライ河排水干拓計画	220
3. マレーシア農業機械化	221
4. ラオスタゴン地区農業開発計画	222
5. フィリピン米増産計画	223
6. カンボディアとうもろこし開発協力事業	226
7. カンボディア農業技術センターおよび畜産センター	227
8. タイ養蚕開発協力事業	230
9. セイロンモデル農業開発計画	231
10. インド農業普及センター	232
11. ダンダカラニア農業開発計画	234
第3節 農業開発協力事業の問題点	235
第8章 開発技術協力事業	239
第1節 開発技術協力事業の概況	239
第2節 43年度開発技術協力事業の実績	239
1. インドネシア東部ジャワ州とうもろこし開発協力事業	239
2. カンボディアとうもろこし開発技術協力事業	246
3. タイ国一次産品開発技術協力事業	246
第3節 開発技術協力事業の問題点	249
第9章 賠償等による技術協力事業	253
第1節 賠償による研修員受入事業	253
第2節 日韓協定による研修員受入事業	253
第10章 国際連合諸機関がおこなう技術援助に対する協力事業	254
第1節 国連計画による研修員受入事業	254
第2節 国連機関専門家の推せん	257
第11章 日本青年海外協力隊事業	259
第1節 日本青年海外協力隊事業の概況	259
第2節 日本青年海外協力隊事業の実績	260

1. 協力隊員の派遣	260
2. 海外に活躍する協力隊員	260
3. 隊員の募集および選考	267
4. 派遣前訓練	267
5. 啓発活動について	271
6. 国内組織活動について	272
7. 巡回指導	273
8. 帰国隊員就職状況	273
第3節 日本青年海外協力隊事業の問題点と今後の展望	274
第12章 技術協力に関する効果測定と調査研究	276
第1節 技術協力の効果測定調査	276
1. 調査団派遣による供与機材効果測定調査	276
2. 調査専門員派遣による中南米諸国に対する技術協力実態調査	276
第2節 42年度に実施したおもな調査研究	277
1. 技術協力動向調査	277
2. 「第1回アジア経済社会開発問題研究所・訓練所長地域会議」の開催	277
3. 業種別専門調査	278
4. 技術問題に関する調査研究等	278
第3節 語学研修	279
1. 語学研修の実施状況	279
2. 研修の問題点	280
第13章 広報統計資料事業	281
1. 「技術協力年報」の刊行	282
2. 各種出版物の刊行	282
3. 写真取材による広報活動	282
4. 図書資料の収集と資料室の運営	283
5. 海外技術協力「講演と映画の会」の開催	283
6. 海外経済協力強調運動	283
第3部 統計・資料編	
統計を見るとききの注意事項	286
(Ⅰ) 研修員受入実績	288
(1) 計画別・業種別研修員受入実績累計表	288
(2) 年度別・計画別・業種別研修員受入実績	289
(3) 国別・業種別・研修員受入実績累計表	293
(4) 国別による年度別・計画別・業種別研修員受入実績	296
コロンボ地域	296
その他のアジア地域	303
中近東・アフリカ地域	304
(Ⅱ) 専門家派遣実績	316
(1) 専門家派遣・計画別・業種別人員実績累計表	316
(2) 年度別・計画別・業種別専門家派遣実績	317

(3) 国別・業種別・専門家派遣実績累計表	319
(4) 国別による年度別・計画別・業種別専門家派遣実績	322
コロンボ地域	322
その他 アジア地域等	328
中近東・アフリカ地域	328
中南米地域	333
(5) 医療協力・専門家および調査団派遣実績表	337
(Ⅲ) 海外センター・開発調査団および日本青年海外協力隊派遣実績	338
(1) 海外センター	338
(1)-1 センター要員・年度別・業種別派遣実績	338
(1)-2 センター要員・国別・業種別派遣実績	338
(1)-3 センター調査団員・年度別・業種別派遣実績	339
(1)-4 センター調査団員・国別・業種別派遣実績	339
(2) 開発調査	339
(2)-1 開発調査団・年度別・業種別派遣実績	339
(2)-2 開発調査団・国別・年度別実績	340
(3) 農業開発協力・開発技術協力	343
調査団派遣国別実績	343
(4) 日本青年海外協力隊派遣実績	344
(4)-1 年度別・業種別派遣実績	344
(4)-2 国別・業種別派遣実績	344
(Ⅳ) 技術協力に要した経費実績	345
(1) 海外技術協力関係経費実績, 国別事業別総表	348
(2) 海外技術協力関係経費実績, 計画別・国別・年度別統計表	357
1. 研修員受入費	357
2. 専門家等派遣費	360
3. 携行機材費	363
4. 理科教育等海外協力事業費	365
5. 海外センター経費	366
6. 機材供与費	368
7. 投資前基礎調査費	369
8. メコン河開発調査費	370
9. 海外開発計画調査費	370
10. スマトラ従軍道建設計画調査費	371
11. アジア道路建設計画調査費	371
12. 日本青年海外協力隊派遣費	371
13. 医療協力費	372
14. 農業協力事業費	376
15. 開発技術協力事業費	377
(3) 計画別および事業別による年度別経費	378
1. コロンボ計画	378
2. 中近東・アフリカ計画	379

3.	中南米計画	380
4.	その他アジア地域等計画	381
5.	原子力計画	382
6.	日米合同第三国計画	382
7.	付帯費	382
8.	青年技術者	383
9.	GGベース	383
10.	国際機関	383
11.	帰国専門家身分保障経費	383
12.	専門家およびセンター要員のプール経費	383
13.	専門家等災害補償費	383
14.	理科教育等海外協力事業費	384
15.	海外技術協力センター経費	384
16.	機材供与経費	388
17.	日本青年海外協力隊派遣経費	388
18.	医療協力費	388
19.	開発調査事業費	389
20.	投資前基礎調査費	390
21.	海外開発計画調査費	392
22.	インドネシア賠償研修員受入経費	393
23.	フィリピン賠償研修員受入経費	394
24.	大韓民国賠償研修員受入経費	394
25.	カンボディア役務契約経費	394
26.	農業協力事業費	394
27.	開発技術協力事業費	395
28.	東南アジア漁業開発センター協力事業費	395
29.	交付金等	395
(V)	資料	396
	昭和43年度派遣専門家(継続・新規)一覧表	396

# 第1部 総論

# 第1章 技術協力の意義と役割

## I “豊富のなかの欠乏”への挑戦とその成果

国連のウ・タント事務総長は、1960年代の初頭に「豊かさに満ちあふれている今の世界で、今日なお大多数の国民が昔にもまして飢えと欠乏に苦しんでいる事態は、先進国、低開発国ともに耐えられることではない。この豊富のなかの欠乏を解決する」ことは、国連に与えられた最も重要な使命であると述べ、先進国がそのために国民所得の1%を援助に振り向けることを提案し、1960年代を「開発の10年」にしようと呼びかけた。

これに呼応してアメリカのケネディ大統領も、先進国と開発途上国との間の生活水準の格差というエコノミック・ギャップは世界の平和にとって重大な脅威であると熱っぽい調子で開発途上国援助の理念とその重要性を説き、全世界の人のびとにエコノミック・ギャップ克服のための挑戦に参加するよう訴えた。

これらの訴えは広く人のびとの共感と共鳴を呼び、南北問題は大きくクローズ・アップされ、国際協力への気運は大いに盛り上った。

このようにして花やかに幕をあけた「開発の10年」の成果は果してどのようなものであったであろうか。

世銀の年次報告によれば、1960年から1966年までの開発途上国の国内総生産の伸びは、4.8%で先進国の5.1%を下回った(1950年から60年までの伸び率は先進国の4.0%に対して開発途上国は4.7%であった)。しかも最近における開発途上国の人口増加率は年2.5%に及び、先進国の1.1%を大幅に上回っているので、1人当たり国内総生産の伸び率は、先進国の3.9%に対して2.3%に過ぎず、絶対額においては、先進国の1人当たり年増加額が約60ドルに上ったとみられるのに対して開発途上国のそれは4ドル見当に過ぎなかったと推定される。さらに開発途上国92カ国の債務累積額は、1963年末の300億ドルから1967年6月末の436億ドルへと、平均年率9.8%で増加している。

このように大きな期待をもって迎えられた1960年代における開発途上国経済発展の実績は、期待とはほど遠く、ケネディのいわゆるエコノミック・ギャップは縮小するどころかかえって悪化の傾向を見せている。

昨年ニューデリーで開かれた第2回国連貿易開発会議に提出された報告書のなかで、プレビッシュ事務局長は、1960年代前半を振り返って、多くの開発途上国の経済成長率は所期の目標に達

していない。このためこれらの国においては、深刻な挫折感をひきおこしていると述べている。このような期待外れの成果に失望感を味わったのは、開発途上国の側だけではない。最近、先進国の著名な経済学者の中には、援助の効果に疑問を抱き開発途上国経済の前途について悲観的な見透を述べている者が少なくない。

たとえば、ガルブレイズ教授は、開発への阻害要因が社会機構にある場合に、その改革を外部から援助することは難しいし、開発への熱意、管理能力の欠如なども外部からの介入によって改善させることは無理である。また、援助受入国側で行政機構の改善、土地改革、誤った計画の是正、人口調節など内部的問題の解決をやらない限り、援助の効果はないと述べている。

さらにパウアー教授は、開発の決定的要因は人びとの資質、態度、価値観、そうした資質や価値観を反映する社会的政治的の制度であるが、対外援助はこれらの人間的要因に少なくとも好ましい方向で影響を及ぼし得ないし、条件が整わないところに援助をしても、受入国を被救済民化してしまい、資源を外から与えることによりかえって内部からそれを生み出す力を弱めてしまうだけであると述べている。

またミュルダール教授は最近の著書の中で、南アジア諸国には植民地時代から一つの階級社会が形成されており、それが反映した民衆の無関心がある。独立後の指導者階層は昔の白人のような新しい支配者になって民衆との間に完全な隔離ができています。そういう社会ではいかに資本が流入しても支配者階級をうるおすだけで民衆に及んでゆかない。このような状態を改善するためには土地改革が行われなければならないが、現在の社会政治機構の下では先ずそのようなことは望み得ない。かくて南アジア諸国には、このまま絶望的な貧困が続くであろうと悲観的な見透を述べている。

以上の所説に共通していることは、第一に人的要因とそれの反映した制度的要因を重視していることである。従来これらの要因の重要性に対する認識が欠如し、これらの問題についての研究や対策がなおざりにされがちであったことは否めない。最も重要でありながら最も閑却視されやすい側面にあらためて注意を喚起したところに、指摘の意義が認められる。

第二に援助受入国の自助努力の必要性を強調していることである。これまで援助受入国には、開発の進まない原因と責任は供与国の側にあるとして、自らの側の努力の必要性に対する認識が少なかったように思われる。援助は受入国の開発への努力を助け、その及ばぬところを補おうというのであるから、この点の指摘も当然のことであろう。

第三に援助の効果に疑問を投げかけ、甚しきに至っては、援助は開発に役立たないばかりでなく、かえってその順調な進展を阻害するといっていることである。たしかに、前提条件や受入体制が整わない場合、援助の効果は限られたものにならざるを得ないし、また援助——特に資金援助の場合——には、指摘されたようなマイナス効果を伴うことは否定できない。しかしパウアー教授の場合は、援助のもつ積極的な効果には眼をつぶり、そのマイナス面だけが強調されている



ように思われる。

この際われわれがなすべきことは、阻害要因を誇張していたずらな悲観論に陥ることではない。開発途上国の経済は、緑の革命と呼ばれる最近の農業の新しい動向に見られるように、表面の停滞の様相の下で、発展的動因が静かにしかし力強く動きはじめている。今後は、これらの新しい動きに注目しながら、これまでの開発戦略や援助のあり方について反省を加え、開発途上国に内在する阻害要因を究明し、これを除去してゆく方法を検討するとともに、阻害要因の程度に応じて地道で効果的な開発計画と援助の方法を考え、実行してゆくの最も重要な課題であろう。

## II 開発途上国の新しい動向

1960年代における開発途上国の経済発展の中にみられる特徴的な傾向は、開発途上国における成長率の格差が増大していることである。プレビッシュの前記報告書によれば、世界の主要な開発途上国54カ国のうち、一方には年間平均成長率が7.3%に達したグループ(18カ国)がある半面、他方には年率2.7%に達しなかった15カ国のグループがあり、これら二つの両極端にあるグループの間には、経済の年間平均成長率が4.9%を記録していたグループがあった。プレビッシュは、成長率の高いグループでは輸出は年率8.7%(1959/60年から1964/65年)の割合で増加したのに対し、成長度の低いグループでは輸出の伸び率は僅か3.3%、中間のグループでは4.9%であったとして輸出のもつダイナミックな効果を強調している。

アジアの諸国についてみても、1960年から66年の間、台湾、韓国、タイ、イラン、マレーシアの諸国が6.4%以上の高い成長率を記録したのに対して、インド、ビルマ、セイロン、インドネシアの諸国は2%前後の低い成長率に止まり、フィリピンとパキスタンが5%前後の成長率を示してこの中間に位置している。このよう、にアジアの開発途上国の経済成長率に劃然とした格差が生まれてきたことは誠に興味深く、問題はこのような格差が生れてきた理由は何かということであるが、成長率の高いグループの持ってきた開発政策と成長率の低いグループの開発政策との間にかなりはっきりした色合いの相違が窺われることは注目すべきことであろう。

第一に経済成長率の高いグループは農業生産の成長率が高いのに対して経済成長率の低いグループは食糧輸入国が多く、しかも農業生産の増加率が低いことが挙げられる。

第二に成長率の高いグループに属する諸国は開放的経済政策をとり、外資に対して門戸を開放すると同時に経済活動の自由を認めているのに対して、成長率の低いグループでは閉鎖的な政策が採用され、経済活動に対しても種々の制限、統制が加えられている場合が多い。

第三に経済成長率の高いグループに属する国々の輸出の伸び率は、成長率の低いグループの国に比べてかなり高いことである。輸出の伸び率が高いということは、その国の生産物が良質、廉価で輸出競争力をもっており、これを支える経済の能率が高いということを裏書きしていると

言えよう。

このようにして最近の開発途上国における経済運営の経験は、これらの地域の経済成長を高めるためにどのような開発政策を選択すべきかについて一つの基準を与えたといえることができる。このため多くの国々で政治優先、農業軽視、貿易軽視、閉鎖的経済政策への反省が生れ、より地道で堅実な経済性に立脚した開発政策を採用しようとする傾向が強くなってきた。

これと同時に、工業技術の高度の発達、マーケットや生産単位の巨大化、交通通信機関の発達などの傾向に即応し、近隣の開発途上国が貿易、工業立地、技術交流などの面で協力し合おうという地域協力への指向が強まってきた。さらに自らの問題は自らの手で解決しようという自助努力の精神も徐々にではあるが、開発途上国の間に定着しつつあるように思われる。第2回の国連貿易開発会議に対して提出された報告の中で、総合的な開発戦略の名の下に国内経済開発の重要性が強調され、また会議においても「開発途上国の国内資源活用の改善に関する決議」が採択されたことは、このような最近の動きを反映したものと考えることができる。

他方、援助供与国の側においても、これまでの援助のやり方や効果について強い批判と反省の声があがり、より効果的な援助のあり方を求めて援助政策の再検討が行なわれつつある。先ず累積債務の負担が開発途上国の国際収支に圧迫を加えつつあることにも鑑み、援助条件の緩和を求める声が強くなり、先進国もこれに応じて条件緩和の措置を進めている。第二に資本面の協力と技術協力の面を併せもち、相手国に債務負担を生ぜしめない民間投資の役割が重視されるようになった。第三に政治的配慮を排して経済性を中心とした援助に重点を置こうという考え方が強くなってきた。第四に開発途上国の輸出の増進がこれらの国の経済開発を促進する上に極めて大きな意味をもっていることを考慮し、貿易障害の撤廃、商品協定の締結、特惠供与などの措置を通じて、開発途上国の一次産品や工業製品の輸出の促進を図るため可能な限りの努力をつくすことが必要であるとの認識が定着してきた。最後に、最も重要なことは、開発途上国の開発を進める基盤となる人材の養成から開発計画の策定に至るまで広範囲に亘る技術協力の役割が再認識され、技術協力にかける比重が大きくなってきたことである。

このようにして開発途上国の側においても、先進国の側においても、過去の反省の上に立って改善策が講ぜられており、援助が効果を発揮するために必要な条件も逐次整備されつつあるといえることができる。

開発途上国の経済の動きの中に見られるもう一つの注目すべき動向は、最近アジアの各地において穀物の新しい品種が広い地域に普及し、めざましい増産効果を挙げていると伝えられていることである。すなわち、メキシコでロックフェラー財団によって研究開発された小麦の新品種が、1964年以来インドおよびパキスタンに導入され、1967/68年度にはインドで2700万ヘクタールの灌漑畑に、パキスタンでは1200万ヘクタールがその栽培に供され、パキスタンでは1966/67年の平均収量はヘクタール当り2～3トンで在来種の2倍の収量をあげたと言われている。また

フォード財団およびロックフェラー財団の援助の下にフィリピンの国際稲作研究所（IRRI）で研究開発された強稈と肥料感応性を特徴とする稲の新品種も、フィリピンを中心にアジアの各地に普及する兆をみせており、IRRIで開発された新品種を中心に稲の高収量品種の栽培面積は1964/65年の200エーカーからはじまり、1967/68年には676万エーカー、1968/69年には1230万エーカーをカバーするに至ったと報ぜられている。

このためFAOは、インド、パキスタン、フィリピン、マレーシア、トルコ、アラブ連合、その他の、人口が多く食糧不足量が大きかった国々に年4%の穀物増加量がみられ、1975年までにこれらの国は自給を達成すると見込んでいる。もちろん、新品種が今後もこれまでのようなテンポで普及するためには、第一に灌漑面積の拡大、第二に病虫害防除対策の整備、第三にIRRIで開発された稲の新品種については食味の問題の解決が必要となるので、手放しの樂觀は禁物であろう。

しかし、これまで暗い見通しに包まれていた食糧問題の前途に明るい光を投げかけたことは事実であるし、特に、これまで、新しい技術に対してかたくなな態度をとるものとされてきた開発途上国の農民が、新品種やその新しい栽培技術を受け入れる姿勢を示したことの意義は大きい。それは、彼らが一定の条件さえ与えられれば、新しい技術に対して積極的な反応を示すことができるということを鮮かに実証し、ミュルダールの暗い予言の妥当性に対しても一つの解答を示したものである。

### III 技術協力の果すべき役割

技術協力は、先進国の持っている技術、知識を開発途上国に供与して、その人的資源の開発、生産性の向上、研究、技術水準の向上を図り、経済開発の促進、住民の福祉の増進に資することを目的としているが、当初その役割は必ずしも重要視されなかった。

これまで一般に、開発途上国は、人口と資源、特に人口が過剰で資本が不足しているから、不足している資本を補って、あり余る労働力を動員することによって、これら諸国経済を拡大発展の方向に導くことができると考えられた。このような考え方を代表しているのが有名なヌルクセの“貧困の悪循環”の図式である。彼によれば、開発途上国においては、供給面では、資本不足——低生産力——低実質所得——低貯蓄能力——資本不足、また需要面では、資本不足——低生産力——低実質所得——低購買力——過少投資誘因——資本不足という資本不足にはじまり資本不足に終わる二組の循環関係が成立している。従って、この悪循環から脱却し、開発を進めるための政策の基調を、追加的な資本形成に置くべきだとしている。

また、第二次大戦後荒廃した西欧諸国を復興するために、マーシャルプランに基づく援助が供与され、同じく戦禍を蒙った日本に対しても援助の供与が行なわれた。これらの援助は、当時これらの国に不足していた食糧および原材料の供与という形をとったが、これら諸国の戦後復興の

主要なファクターとして大きな役割を果たした。

このような戦後の日本および西欧諸国に対する援助の経験が、前記の開発途上国の経済の停滞の根本的要因は資本の不足にあるとする考え方と相俟って、資本援助の効果について過大な期待を生み出したことはむしろ当然と言える。

しかしながら、パウアーも指摘しているように、戦後復興期の西欧諸国や日本で不足していたのは、食糧や原料のような物的要因であって、人的要因ではなかった。その意味において、現在の開発途上国が“開発”されなければならないのに対して、当時の西欧諸国や日本は“回復”されなければならないのであったのである。なるほど、開発途上諸国には、膨大な人口資源が存在し、しかも年々非常な勢で増大している。しかし、一般に開発途上国の国民は経済的進歩に対する適応性に欠けており、特に経営管理能力や技術を備えたいわゆる生産的人口資源が少ない。そのためせっかく資本が投下されても、十分な収益を挙げることができず、ただでさえ少ない資金が国内で十分活用されないで国外に流出するものも少なくないというのが現状である。従って開発途上国の開発に当って、何よりも先ず必要なのは人的資源の開発である。

プレビッシュは、前掲報告書のなかで、開発の10年における開発途上国の直面する困難を、技術進歩のもたらす矛盾として捉えている。すなわち、第一に、マスコミ技術の分野において達成された素晴らしい進歩のために、先進国における生活様式、消費慣習は、ますます頻繁に且つ大段的に開発途上国で模倣されるようになり、彼らの欲望の増大に拍車をかける。その結果、これらの国において、さなきだに不足しがちな投資に充当することのできる資金を逼迫させ、技術進歩に伴う必要投下資本量の増大と投資に充当し得る資金の不足との間の矛盾がさらに激化することになる。

第二に、科学技術の進歩は、死亡率の急激な低下を生み出し、人間の寿命を延ばす半面、開発途上国の社会的経済的環境は、引き続き極端に高い出生率を維持している。このため開発途上国の人口増加は激しいテンポで進行し、その背後では、経済成長を高めるために使用されるべき資本の食いつぶしが行なわれている。

第三に、技術進歩は、その直接的間接的影響を通じ、開発途上国の一次産品の輸出に対して悪影響を与えている。その半面技術の開発途上国への浸透は、先進国からの工業製品の輸入を増大せしめ、トレードギャップをさらに悪化せしめる。

かくして技術進歩は、開発途上国の経済開発に対して、根強い対外収支不均衡化の傾向と慢性的な貯蓄ギャップという二つの大きな障害をもたらしているとして、プレビッシュは、資本援助と貿易面の国際協力の必要性を強調している。しかし、これまでの援助の経験が教えているとおり、受入体制が整備されない限り、資本投入の効果は自ら限定されざるを得ないであろう。問題は、むしろ技術進歩には人間の生活を豊かにする素晴らしい可能性が秘められており、それを引き出すチャンスが開発途上国にも与えられているにもかかわらず、開発途上国には資本不足とい

う表面上の障害の背後に、進歩した技術を受け入れ、消化し、利用する能力に欠けているという基本的障害があるために、この可能性をひき出すことができないところにあると思われる。そして進んだ技術の受入、消化、利用を助け、技術進歩のもっている豊かな可能性の実現をはかるために協力するところに技術協力の使命があるということができよう。

以上述べてきたように、当初開発途上国の開発を促進するために最も有効な手段は資本の供与であると考えられたが、戦後20数年に亘って協力を実施した結果、単に資金を供与しただけでは開発は促進されず、供与した資金も有効に使用されないばかりでなく、さまざまな好ましくない副作用を伴うことがはっきりしてきた。そして経済を動かすものは人であり、国造りの基礎も人であるという平凡な真理があらためて再確認され、人的資源開発のため技術協力の重要性が強く認識されるようになったのである。

このため最近先進国は、政府援助のなかで特に技術援助の役割を重視し、これを強化しようとしており、一昨年のDACの援助レビュー会議でも「最近の二国間政府援助プログラムの最も注目すべき変化の一つは、援助供与国が技術援助を一層重視していること」であると指摘し、また、第2回国連貿易開発会議でも開発途上国の輸出拡大が有能な人材に大きく依存することが認められている。

さらに、わが国にとっても技術協力は、人と人とのつながりを通じて長期的に相手国との経済的、政治的、文化的交流、連繋の緊密化に資するばかりでなく、これらの国にわが国の技術水準と産業の質の高さを認識させる上でも極めて重要である。わが国は、周知のように、アジアに位置し、地理的にも文化的にもアジアの開発途上諸国と密接な関係にあり、開発途上国との間の経済的なつながりも極めて深い。

しかも、わが国が、現在開発途上諸国の置かれている状態と似かよった条件——甚しい後進性と過剰な人口と貧弱な資源——の下に急速な近代化を成し遂げた歴史的過程は、開発途上国の国づくり、人づくりに好個の前例を提供することになろう。さらに、わが国とアジア諸国との自然的、社会的環境の類似性も多いことから、わが国の技術協力は、これら諸国の開発戦略にとって他の援助諸国に求めることのできない独得の役割を果し得るものと思われる。

ピアソン委員会も言っているように、いまや世界は急速に“世界社会”とでもいうべきものに近づきつつある。開発途上国の膨大な遊休、未開発の人的資源を開発することは、開発途上国のみならず世界全体のレベルアップに貢献し、その結果は当然先進諸国にもはねかえってくるであろう。

昨年のDACの議長報告でも、開発援助の戦略として「増大する資金援助を一層改善された条件で行なうこと」とともに「開発途上国の生活の質的改善のために近代科学・技術及び経営力を応用するべく先進国の最良の人間を使うこと」をあげ、技術協力で優秀な人材を先進国が提供することを援助条件の緩和とならべて重視していることは注目され、日本としても優秀な専門家を開発途上国にどしどし送り出すような体制を作るべきである。

## IV 開発途上国の人的阻害要因と技術協力

開発途上国の発展を阻んでいる要因には、政治、経済、社会等各分野にわたるさまざまな要因があるが、このうち人的ないし社会的要因は特に重要である。

まず、開発途上国においては、その開発の担い手、近代技術を吸収し、消化し、運用し得る人的基盤が貧弱である。これは工業技術のみならず、経営管理技術、事務能力など広義の技術に共通しており、また高度の技術のみならず、これを生かすために欠くことのできない基礎的な技術、技能の面に問題がある。開発途上国には少数のすぐれた技術者はいるが、その手足となって働く中堅職員、熟練、半熟練工が先進国に比べて著しく不足しているといった場合が多い。しかも高級技術者とその下で働く中堅技術者ないし技能者と一般労務者とは、それぞれ出身の階層を異にし、相互の間に意識の隔絶があって技術の交流、伝達や円滑な業務の遂行が妨げられるといった事例も少なくない。

さらに開発途上国の技術者は、デスクワークを好み、自ら額に汗し、手を汚すことを嫌う傾向があって現場の実情にうとく、下級技術者や労務者の指導も怠りがちとなり、他方教育程度の低い労務者は仕事の内容や機械の仕組などをよく理解しないまま、能率の低い労働を提供するというのが多くの国に見られる実情である。

第二の問題は、いわゆる頭脳流出の問題である。開発途上国の優秀な人材が欧米諸国に留学しそのままそこに止まり帰ってこないため、さなきだに少ないこれらの国の人材がさらに不足するという現象も多くの国にみられる。開発途上国内では給与が低く、かつ自己の才能を向上させ天分を発揮できるような職場が先進国に比べて著しく不足していることから起る現象である。これは開発途上国の資金が安全性と有利な投資先を求めて国外に流出し、開発に必要な国内資金がますます少なくなるという皮肉な現象と似ており、開発途上国の発展進歩を妨げる有力な原因の一つになっている。

第三の問題は、開発途上国の社会が流動性に欠け、人材の活用が十分に行なわれていないことである。想像力、独創性、敢闘精神、忍耐力を備えたダイナミックな人材に、その能力にふさわしい機会を与えることはその国の経済の成長にとっても、政治的、社会的な進歩にとっても極めて重要なことである。しかるに開発途上国においては、階級制度や民族的な障壁が災いし、教育制度も十分発達していないため（潜在的な能力をもった）有能な人材が十分に活躍する場が与えられていない。

プレビッシュは第2回国連貿易開発会議に提出した報告書の中でこの問題に言及し、このような社会的流動性を促進するためには経済成長を高めることが必要だと述べているが、むしろ経済に活力を与え、その成長率を高めるためには、有能な人材が社会の凡ゆる部面において活躍する

機会が与えられなければならないと考えられる。

最後に最も重要なことは、開発途上国の必要とする技術と先進国のもっている技術との間には格差が存在すること、つまり開発途上国にとって先進国の技術を直訳的にとり入れることは危険なことだということが、先進国の側においても、開発途上国の側においてもまだ十分に認識されていないことである。

開発途上国には、先進国の最新、最良の技術や機械は自国にとっても最良と考え、その国の環境や条件を顧慮することなく、無批判にこれを採り入れようとする傾向がある。しかし先進国で開発された技術や機械は、先進国における労働力不足の状態を反映する労働節約的な性格をもっているため、労賃が安く、労働人口の多い開発途上国の現状に必ずしもマッチしないということはいさしばしば指摘されているところである。また、技術やこれを体化した機械は、一定の技術水準や経済水準を前提としておりその条件の満たされないところでは十分な機能を発揮することができないことも当然のことであろう。

わが国においても明治初期に西欧の大農式機械化農法を直訳的にとり入れたために失敗をした先例や、日本式ジャガードを発明して、西欧の機械や技術を日本の風土に適應させ、わが国繊維業繁栄の基礎を築いた事例は、開発途上国の開発の進め方について有益な教訓を提供するものと言えるであろう。

以上の阻害要因の排除は、何よりも先ず開発途上国自身の努力にかかっていることは申すまでもない。しかしわれわれが技術協力を計画し、実施するに当って、以上の問題点に十分な考慮を払い、特に下記の点に留意する必要があると思われる。

第一に開発途上国の教育特に基礎教育の充実強化を図ることが重要である。

第二に注意すべき点は、被援助国の自然条件、社会環境、資源事情、経済組織、文化類型などからみて、そこに適した技術を与えなければならないということである。先進国から低開発国へ技術知識を移すためには、大抵の場合修正を必要とするということが忘れられてはならない。

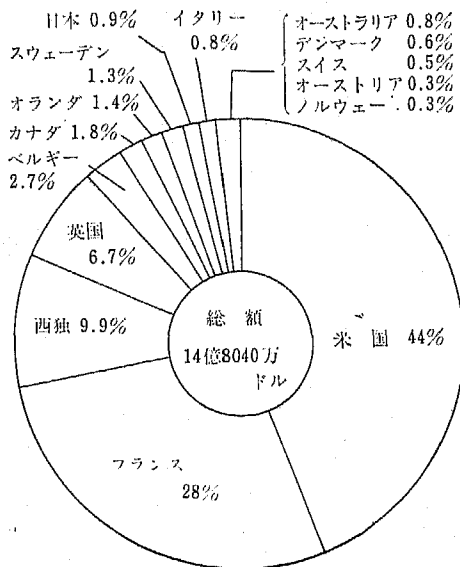
第三に技術協力の主要目標は受入国の人的資源を最大限に開発することにある。従って技術協力の当事者は、単に技術や熟練を伝えるだけでなく、その行動を通じて相手の科学的な考え方を培い、彼らの価値観、労働に対する考え方、勤労意欲、変化や革新に対する態度などに影響を与えるよう心がける必要がある。明治初期にドイツから、専門家として来日し、30年間もわが国の医学教育に貢献したベルツの「技術協力において最も重要なことは、技術の伝達そのものではなく、技術を育てる精神を移植することである」という言葉は、専門家の知識技術そのものの伝達よりもその根本の精神を伝えることの重要性を教えたものと言える。

## 第2章 わが国技術協力の規模

### I 技術援助額

昭和43年度のわが国の二国間政府ベース技術援助額は支払いベースで昨年の1100万ドルを25%上回る1370万ドルに達した。約束額でも、昨年の1600万ドルを220万ドル上回った。しかしながら、わが国の技術援助の総額はDAC諸国平均の1480万4000ドルにも及ばず、とくに米国の約50分の1弱、フランスの35分の1にすぎない。その他のDAC加盟先進諸国に比較してもきわめて低い。すなわち、総額で米、仏、西独、英、ベルギー、カナダ、オランダ、スウェーデンに次ぎ9位であり、昨年と順位は全く変わらない(図1、表1)。次にDAC先進諸国の技術援助の伸びをみると、前年に比し伸び率は平均20%、わが国の伸び率25%に比べると低いが、絶対額の伸びを比較すると、わが国の伸び額は、最高の伸び額を示した米国の約35分の1であり、西独の7分の1、フランスの5分の1である。その他、英国、カナダ、オランダに比べても低い。ちなみに米国の伸び額はわが国の総額の7倍に達し、フラン危機に直面したフランスでさえ、その伸び額

図1 DAC加盟国の政府二国間技術援助額比



がわが国の総額に等しいのである。とくに、この伸び額は国民総生産額で西独を抜いて、米国に次ぎ自由世界第2位になった日本にとって、実力を出し切っていないものといわざるを得ない。また、これを43年度のわが国の経済援助の躍進ぶりと比較すると一層その不均衡の感を強くする。つまり43年度の経済援助総額は10億4900万ドルと、DAC諸国のなかでは英国を抜いて、米国、西独、フランスに次いで第4位に位置し、ついに10億ドルの大台にのせたのである。GNPに対する割合も0.74%であって、これはDAC援助国の平均値に近いものである。さらにここで一つ問題となるのは43年度の日本の援助の増加は、政府援助が賠償支出および再融資の減少によって減少した反面、民間の輸出信用が順調に増加し、それを上回ったためであって、これは最近盛んにいわれた開発途上国の負債軽減のために



は政府援助が好ましいとする考えに反するものである。

事実、DACの会議でも、デンマーク代表はわが国の援助構成について、「資金の流れ」と「援助」とは区別することが必要であるとして、日本の援助量の大半が日本にとって実質的負担とならない「資金の流れ」であると批判し、また、米国代表も、政府、民間の両ベース援助のよりバランスのとれた成長が望まれると指摘している。とくにDACの議長は、43年度の日本の政府援助の規模については“very low indeed”と感じている旨の発言があり、さらに各国からも今後の伸びについても政府ベース援助が民間ベース援助に対し、その比重が次第に低下するのではないかとの懸念が表明されているのが実情である。したがって43年度において政府援助が減少したが故に技術援助の占めるシェアが少し大きくなったとしても楽観は許されず、本来は増大すべき政府援助の中で技術援助のシェアがより一層拡大してゆくべきであることを忘れてはならない。

周知のように第2回国連貿易開発会議において、先進諸国の援助目標が国民所得の1%から国民総生産の1%へと高められたという国際的な圧力がある一方、アジアではいよいよ英国のスエズ以東よりの撤退の時期が迫り、また、ヴェトナム撤退に象徴される米国のアジアに対する肩代り要求とアジア人の自助努力への期待がより強くなった現在、わが国の経済援助は新たな転回が迫られている。折しも、わが国の経済援助は、44年4月のアジア開発銀行第2回総会における福田蔵相の演説や、同時期におこなわれた東南アジア開発関係会議における愛知外務大臣の演説にもみられるように、今後の援助拡大の方向が強く内外に宣明されたのであるが、この場合でも、その実施にあたっては、政府ベース援助の増加に努め、その中に占める技術協力の重要性を明確に把握し、資本協力のバランスを回復し、その増加を図ることがよりいっそう重視されなくてはならないのである。この点さきの福田蔵相の演説にある「……第2に今後の域内開発を円滑に遂行するためには、意欲的な農民や企業家、有能な行政官、経験豊かな技術者など各分野における多数の人材が必要であり、このためには教育の普及と教育水準の向上ならびに技術援助が決め手になると考える。」という発言は、技術援助に対する今後の姿勢を示すものとして、とくに重要なのである。

## II 経済援助のなかに占める技術援助の比重

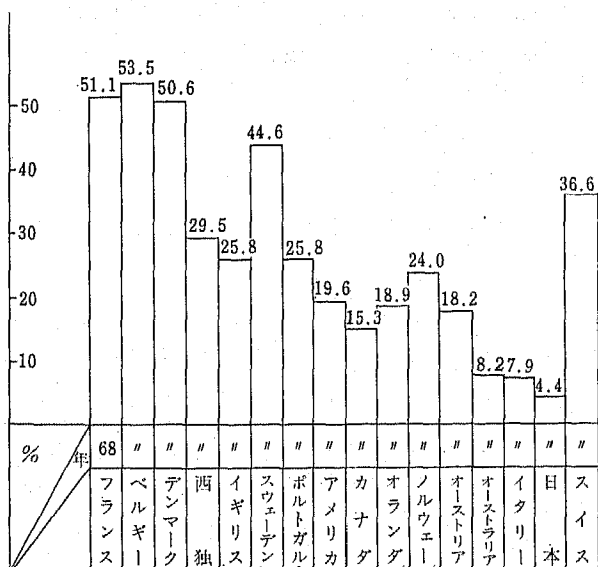
昭和43年度のわが国の二国間政府ベース技術援助が、二国間政府援助に占める割合は、昨年度の3.2%から4.4%へと増加したが、この数字はDAC諸国平均の27.2%と比較すれば遠く及ばず、また、DAC諸国中ではイタリアについて最下位にあって、昨年と全く同じである。この点は、DACの本年の対日援助レビューの会議においても、米国の代表から「日本の技術援助計画は未だ政府ベース援助総額に対し、僅か3.8%（二国間政府ベース援助に対しては4.4%）の比重を占めるに過ぎず、その規模は相対的にきわめて小規模であるが、その隘路は何か」という疑問をいだか

せたほどである。しかしこの4.4%への若干の増加でさえ、さきにもべた政府二国間援助の総額の減少によるものであることは注視しなければならない(図2, 表1)。たしかに、わが国の技術援助はDACの会議でも釈明したように、特殊事情として、語学ハンディキャップによる専門家人材の不足や、研修施設拡大の制約、世論の無関心、主として単年度予算制度よりくる長期計画の欠如等その拡大にとっていくつかの困難が感じられるが、海外のわが国技術援助に対する期待は大きく、その政府ベース援助に占めるシェアの拡大を強く望んでいる。したがって、このままで放置することは許されないであり、とくに、長期計画については、ピアソン委員会の報告にも、「先進国は技術援助計画に対して少なくとも3年間は予算上の約束をすべきである。」と強く訴えているのが注目される。

これらの声に対して、わが国内の関係機関も漸次理解を深めており、44年6月にまとめた通産省の構想では「技術協力にも力を入れ、援助要員の養成や待遇改善などの国内体制を固める。さらに、資本、技術、経営が一体となった援助政策を推進する。……(中略)技術協力を強化し、昭和50年には二国間政府ベース援助額に占める比率を20%に近づける。」としており、技術援助の経済援助の中に占めるべき位置を改めて確認している。とくに、ここで指摘している資本、技術、経営が一体になった援助はとりもなおさず、最近流行の、援助の「システム化」であるが、これもバランスのとれた技術援助が加わってはじめて、その態をなすものである。

本年の対日援助レビューの会議でもマーチン議長は「日本の広汎な資本援助が技術援助によって十分に支援されることが重要である。」と述べていることも資本援助と技術援助がバランスを

図2 DAC加盟国の二国間政府援助額に占める技術援助額の比



保って相互補完的に伸びてゆくことの必要性を指摘したものと解することができよう。したがって今後日本の経済援助全体の中で最も伸びるべきものは政府ベースの技術援助であり、それは海外技術協力事業団の実施している業務であるということができよう。他方もし二国間の政府ベース技術協力の拡大が順調にゆかない場合には前記の会議でマーチン議長が「国際機関の技術協力計画への拠出額の増大が技術援助の分野におけるシェアを急速に拡大する一つの方法である。」と述べて代替案を示唆していることも注目すべきである。

表1 DAC加盟諸国の技術援助額 (1968年DAC資料)

援助額 年 度 国 名	援助総額 (100万ドル) A		国民総生 産対比 (%)		政府二国間 援助額 (100万ドル) B		政府二国間 技術援助額 (100万ドル) C		総額対比 (%) C/A		二国間政 府援助対 比 (%) C/B	
	'67	'68	'67	'68	'67	'68	'67	'68	'67	'68	'67	'68
	オーストラリア	192.2	187.2	0.74	0.67	142.8	147.1	9.3	12.0	4.8	6.4	6.5
オーストリア	47.9	73.9	0.45	0.66	19.3	14.3	3.2	2.6	6.7	3.5	16.6	18.2
ベルギー	164.4	243.0	0.84	1.15	74.5	73.8	40.4	39.5	24.6	16.3	54.2	53.5
カナダ	253.9	306.4	0.44	0.49	166.9	170.3	22.7	26.1	8.9	8.5	13.6	15.3
デンマーク	24.8	73.7	0.20	0.55	12.5	15.8	6.3	8.0	25.4	10.9	50.5	50.6
フランス	1,341.3	1,482.9	1.23	1.24	783.0	816.7	402.7	417.6	30.0	28.2	51.4	51.1
西ドイツ	1,140.2	1,634.9	0.94	1.24	492.9	415.3	126.1	146.2	11.1	8.9	25.6	29.5
イタリア	287.3	550.4	0.43	0.76	122.3	141.6	10.2	11.2	3.6	2.0	8.3	7.9
日本	797.5	1,049.3	0.69	0.74	345.9	308.3	11.0	13.7	1.4	1.3	3.2	4.4
オランダ	227.1	276.1	1.00	1.10	75.5	110.0	18.4	20.8	8.1	7.5	24.4	18.9
ノルウェー	30.2	57.6	0.36	0.65	4.1	12.5	2.3	3.0	7.6	5.2	56.1	24.0
ポルトガル	78.4	(73.8)	1.71	(1.45)	64.5	(41.8)	8.0		10.2		17.1	
スウェーデン	120.7	127.6	0.50	0.50	26.1	41.7	12.4	18.6	10.3	14.6	47.5	44.6
スイス	135.2	241.8	0.84	1.26	6.6	14.2	1.5	5.2	1.1	2.2	22.7	36.6
イギリス	841.4	845.6	0.77	0.83	444.8	383.2	91.9	98.9	10.9	11.7	20.5	25.8
アメリカ	5,565.4	5,675.7	0.69	0.65	3,413.0	3,354.0	564.0	657.0	10.1	11.6	16.5	19.6
合計	11,247.9	(12,899.3)	0.74	(6.87)	6,176.6	6,805.4	1,330.4	(1,480.4)	10.9	9.2	27.1	27.2

### 第3章 わが国技術協力の15年の歩みとその実績

#### I わが国政府ベース技術協力15年の歩みと海外技術協力事業団

わが国の技術協力事業は政府ベースによるものと、民間ベースによるものとに大別されるが、政府ベースによるものが大きな部分を占める。

政府ベースによるものは現在、主として、海外技術協力事業団によって実施されている。そこで、わが国の政府ベース技術協力の歴史をひもとくことは、とりもなおさず、海外技術協力事業団の歴史を述べることでもある。

わが国の政府ベース技術協力は、昭和29年のコロポ計画加盟によって、正式に二国間協力を踏み出してからすでに15年の歴史を有しているが、実際にはそれより以前、昭和27年(1952年)国連拡大技術援助計画(EFTA)に対し、8万ドルの拠出をしたことにその嚆矢をみることができる。この時期はまた、延払い等のわが国の経済協力のほう芽がみられはじめた時期でもあった。

昭和27年といえば、その前年の9月、サンフランシスコ平和条約が締結され、わが国がようやく国際社会に参加しはじめた年である。

一方、わが国の経済は、昭和25年に始まった朝鮮動乱によって、特需でうるおい、戦後の復興期から脱して、第一次の躍進期に入り、ようやく自立しかけていた。

したがって、この時期にわが国が国際経済協力を踏み出したことは当然ともいえる。こうしたなかで、その性格上政府ベース援助はまず、国連加盟前にもかかわらず、その対象を国連機関にもとめた。技術協力においても例外でなく、その対象が、国連総会で採択された経済社会理事会の勧告である「国連拡大技術援助計画」であったが、このことは国際平和と人道主義に基礎をおいたわが国の援助政策の姿勢を如実に示すものであった。昭和28年に入って、膠着状態にあった朝鮮動乱の休戦協定が成立し、東アジアにはまた平和がよみがえってきた。一方、東南アジアでは、フィリピンがフク団の衰退によって、安定化の方向に向った反面、インドネシアの対オランダ関係が緊張をみせ、ヴェトナム情勢も緊迫の度を加えていた。だが昭和29年のディエンビエンフーの陥落でヴェトナム戦争はその前途に一つの結着が予見されるに至り、さらに、中・印両国によって平和5原則が唱えられるなど、東南アジアは将来への不安をはらみながらも、局面は徐徐にはあるが小康状態に向って転換しつつあった。またわが国についていえば、朝鮮休戦

によって、わが国の経済は戦時経済から平和経済への移行を余儀なくされ、反動的不況が訪れていた。この頃からアジア諸国の経済開発に対する姿勢もいよいよ本格的なものとなりはじめた。

そこでわが国は、この地域の経済的発展と政治的安定に資するために協力を開始したが、日本の経済力がまだ不十分であるので、先ず金のかからないといわれる技術協力から始めたのである。もちろん、賠償による資金協力も並行して進められたが、賠償は日本としての義務でありやむをえないものであったのに対して、技術協力は経済開発の主要な推進力である人的資源を開発し、技術水準を向上させ、開発途上国で経済成長を妨げている熟練技術の不足を解消するため、日本が自発的に乗り出した援助であったことに大きな意義が存する。また、貧困と疾病に悩む人たちの民生安定と福祉に貢献するものであって、これが開発途上国との友好親善関係に寄与することもきわめて大きいと見られた。一方わが国にとっても技術協力は相手国との経済的、政治的連携を緊密化するうえで、あるいはこれら諸国にわが国の技術水準と産業の質の高さを認識させるうえできわめて重要な援助であったのである。アジア地域において、わが国が欧米の技術を学び、日本の国情にふさわしい形で Adapt したことは周知の事実であり、独立して、日の浅いアジアの開発途上国はその国づくり、人づくりに日本が好個の前例を提供していることから、日本の技術協력에大きな期待をかけてきつつあったのである。

昭和28年6月の吉田内閣の閣議決定にもとづきアジア協会の前身であったアジア産業協力が（通産省補助金団体）設立され、はじめて、具体的技術協力事業として、受益国政府等の資金負担にもとづく、研修員をインドネシアおよびタイなどから受け入れ、また、同時に同じような形式で専門家を台湾、ビルマに派遣した。しかし、事業の将来性と重要性を考慮して、これは翌29年4月アジア協会（外務省主管）に発展した。この「アジア協会」（社法）は技術協力およびそれに関する宣伝啓発事業を行なうこととなり、とくに、さきのアジア産業協会がはじめた研修員の受入れ、専門家の派遣を実施し、事業を拡大した。

わが国はまた、昭和29年より、米国のICA第三国訓練計画のもとに、米国政府の経費負担において、わが国における開発途上国（主としてアジア地域）の研修員の訓練を実施した。この事業もやはり、アジア協会に委託された。

同年10月に至ってわが国は二国間技術援助のクラブであるコロンボ計画（1950年英連邦諸国外相がコロンボに会し、国際協力のための協議委員会を設置し、同年5月に第1回協議委員会会議がシドニーで行なわれた。日本は第6回オタワ会議で加盟した）に加盟し、本格的な技術協力にのり出した。そして翌30年、わが国は3840万円の予算をもって、研修員の受入れ、専門家の派遣等の事業を開始したのである。

コロンボ計画等のアジア地域に限られていたわが国の二国間方式技術協力はその後、対象地域を拡大し、昭和32年には中近東アフリカ計画が開始され、同様にアジア協会に委託された。こうして当初の国連機関に対して開始した技術協力は二国間協力へと焦点を移していった。この頃ま

### 第1部第3章 わが国技術協力の15年の歩みとその実績

ではその事業内容も研修員の受入れと専門家の派遣に限られていたが、この年に国際技術調査委託費1500万円に基づく最初の開発調査が始まり「国際建設技術協会」（社法）に委託され、ここに開発調査事業の端緒が開かれた。昭和33年に入ると対象地域はさらに拡大され、中南米を対象とした二国間技術協力、中南米技術協力計画が開始され「ラテン・アメリカ協会」（社法）に委託された。同じく、33年には、エカフェへの協力として、メコン河開発調査が開始され、「メコン河開発調査会」に委託され、ここに、数カ国にわたる国際的な事業に参加して、開発調査事業は、いっそう拡大された。またこの昭和32～33年には、資本協力の面でも、対インド借款に見られるように、本格的に実施された。昭和34年に入ると、カンボディアの対日賠償権放棄の好意に対し、「日本、カンボディア経済技術協力協定」を結び、同国に対する技術協力を開始した。賠償協定の締結に伴いその後、昭和35年にインドネシア、次いでフィリピンを対象として、技術協力が行なわれ、これに関する研修員の受入れが始まった。また、従来コロンボ計画から除外されていた中華民国を対象にした、二国間方式、北東アジア等計画もこの35年に開始され、全て「アジア協会」に委託された。こうしたなかで、米国は東南アジア諸国に対する技術援助を実施するに当たり、わが国がアジア諸国と自然的社会的環境の類似性を多く持っていることを考慮し、わが国の協力が有用かつ独特の役割を果し得る分野について、わが国の協力を求めることになり、この年にさきのICA第三国訓練計画は主要経費を米国が負担し、附帯経費を日本が負担して、アジアを中心とする開発途上国の研修生をわが国で訓練する日米合同第三国訓練計画に改められ、日米両政府間の交換公文に基き、研修員の受入れが行なわれた。

さらに39年7月1日以降は、日本で研修を受けることになったものについてはわが国が、渡航費以外の全ての経費を負担するように改められ、実質的にはコロンボ計画等の二国間方式による受入れと大差なくなり、この計画の実施は米国より日本側へ大きく比重が移った。昭和40年に至って、ついに日米合同第三国訓練計画は終了した。

技術協力が拡大し、多角化するに伴い、国内施設の拡充も行なわれ、中京地区での研修のための施設、名古屋センターおよび沿岸漁業研修のための三崎センターの建設が着手された。また第12回コロンボ・プラン年次協議委員会も昭和35年10月に東京で開催され、わが国のアジアに占める地位の大きさを示した。こうして、技術協力に対する関心が急速に高まったのである。

わが国技術協力の15年の歴史を国際的国内的各面から振り返ると、この昭和35年（1960年）はまさに、エポックを画した時期であったということができよう。すなわち、30年代の後半はわが国を含めて、世界の経済協力が全般的に拡大、多様化し、発展し、新たな段階に入ったのである。たしかにコロンボ計画加盟以後、二国間協力を中心にしたわが国の技術協力経費は常に増加したが、30年代後半以後は飛躍的に拡大したといえる。

国際的にみると、1961年（昭和36年）の国連総会で、1960年代の開発途上国の経済成長率を5%とする「開発の10年」の決議を採択したことでともわかるように、開発途上国の開発が世界的規模

で重視されるに至ったがそれは従来、開発途上国に対し、多くの先進国が多額の援助を供与したにもかかわらず、先進国と開発途上国の格差はいっそう拡大され、世界経済の安定的拡大と世界平和の維持にとって看過し得ないまでになりつつあったからである。そこには、また質的に従来の先進国の実施した援助に対する強い反省も含まれていた。周知のように、経済援助は資金援助と技術援助が含まれるが、この両者は相互に強くかかわりあっており、資金援助の増加はその効率的運用のため技術協力のバックアップを必要とし、他方、技術援助も十分な資金的裏づけがあって、はじめて、その十分な成果を挙げ得るのである。しかるに、従来の援助においては、資金援助と技術援助の関係は必ずしも、当初から計画的に相互補完的に実施されてはいなかった。また、歴史的にもこの頃の先進国の援助は開発途上国の経済状態に従い、当初からはかなり性格が変わっていた。

たとえば、1950年前後（ポイント・フォア時代）は技術援助が重視されていたが、その後開発途上国の外貨事情の悪化（主として、一次産品価格の下落による）や開発計画の大規模化と本格化につれて、資金援助が主流をなしてきた。ところが、資金援助の増加にともない、その効率的使用が重視されるようになり、また、先進国、開発途上国の双方にとって、技術者の不足がめだち、さらには各国の開発計画が高度化し、技術協力需要の比重が高まるとともに、開発途上国もようやく、自助努力の重要性を認識しはじめたのである。こうしたなかで、わが国においては、第40通常国会で、「海外技術協力事業団法」が承認され、法律120号として、昭和37年5月10日に公布された。それにもとづき、6月30日、技術協力の総合的実施機関として、特殊法人海外技術協力事業団が設立された。ここに従来のアジア協会を母体とした事業団の設立によって、政府ベース技術協力実施を分掌委託されていた社団法人アジア協会、メコン河開発調査会は解散され、その業務は事業団に引きつがれた。また、ラテン・アメリカ協会と国際建設技術者協会に関しては当初の委託事業のみが事業団に引きつがれることになった。

これは明らかに、その背景にわが国の経済発展が順調に推移する過程において、日本の技術援助に対する国際的要請はますます強まり、技術協力の規模も拡大したため、効率的援助を行なう国内体制を整備することがさし迫ったものとなったからにはほかならない。こうして技術協力の拡大にともない、その一元化が図られ、その後のいっそうの拡大に備えたのである。

ここで、次にこの援助の高潮期における主要先進国の援助体制の整備に目を向けることとしよう。

まず、米国では昭和36年（1961年）3月、ケネディー前大統領が対外援助教書において、開発途上国援助をさらに強化する決意を表明したが、これにより1961年に対外援助法が制定され、また従来のICAに代わる新しい援助機構として、AID（Agency for International Development）の設立をみて技術協力と資本協力をとを一元的に実施することとなり、さらに、平和部隊等の発足となった。

### 第1部第3章 わが国技術協力の15年の歩みとその実績

また英国では、過去各省で分割実施されていた技術協力を一元的に実施するため、昭和36年7月に技術協力省（昭和37年10月海外開発省と改称）が設立され、海外植民地開発計画、アフリカ援助計画、コロンボ計画等を実施している。

カナダでは対外援助の健全な実施をはかるため、昭和35年11月、対外援助庁が発足し、技術援助、および資本援助を総合的に推進することとなった。

その他、西独でも、昭和36年11月に経済協力省が設立され対外援助の拡大に努力し始めた。

このような先進諸国の援助強化にともない国際機構も設置された。まず、従来の欧州経済協力機構が発展的に改組され、1961年9月には、経済協力開発機構（OECD）が生まれ、その下部機構として、開発途上地域に対し、長期資金供与、その他開発援助の拡大を目途とした開発援助委員会（DAC—1960年に結成されたDAGより改組）が設けられ、さらにこれはその下部機構である技術協力作業部会と共同して、援助国間の情報交換、援助の調整を推進した。わが国も設立当初からこれに加盟し、開発途上国援助の国際協調に大きな役割を果たしてきた。そのほか、わが国は第二世銀、世銀による協議グループ、コンソーシアム活動にも積極的に参加した。

さて、事業団設立後の発展はどのようなものであったかを展望しよう。

昭和37年6月30日設立をみた事業団は、技術協力に対する内外の要望にこたえるべく、設立初年度予算総額17億円から、44年度69億6000万円となり、7年間で4倍の予算規模となった。その内容も量的に拡大されるとともに、新規事業として日本青年海外協力隊、医療協力、農業協力等が漸次実施されることとなった。

まず国内事業部においては、37年度受入研修員722名、翌38年度856名と逐年その数が増大し、43年7月には総計1万人を突破するに至った。一方、研修宿泊施設についてみると、事業団設立以前からの3施設、すなわち茨城国際農業研修会館・三崎国際水産研修会館、名古屋国際研修会館は、宿舎としての機能中心という従来の性格から、漸次、研修体制の整備へと性格を変えていった。即ち、茨城国際農業研修会館においては、38年度稲作コース、40年度農機具実習コース、43年度土地改良コース、44年度そ菜コースを新設し、それに伴う実習室、教室、作業室、研修員クラブ等を建設するとともに、42年度には宿舎24室を増設し、44年度には3000万円の予算をもって本館の建設を計画している。三崎国際水産研究会館も同様、漁網および船舶実習のコースを設置して、実習室、教室、展示室、研修員クラブを建設するとともに、40年度には、練習船第一研修丸を、ひきつづいて41年度、43年度に第二、第三研修丸を建造して研修体制の整備につとめている。研修宿泊施設については、さらに東京に中央研修センター（39年9月完工、191ベッド、44年度拡張予定100ベッド）大阪に大阪国際研修センター（42年3月完工、70ベッド）が新設された。なお、老朽化した名古屋国際研修会館については収容能力の拡充をはかり、目下移転、改築の準備が行なわれている。

つぎに、海外事業部についてみると、37年度派遣専門家数96名、38年度111名と派遣専門家数



表2 わが国から低開発国および援助

項目	暦年	1950~55 (年平均)	1956	1957	1958	1959	1960
<b>&lt;政府ベース&gt;</b>							
1. 二国間贈与		2.1	11.0	69.3	240.9	70.2	66.9
(1) 賠償		2.1	8.0	66.3	59.9	63.2	64.3
(2) 無償経済協力		—	3.0	3.0	180.0	4.0	0.4
(3) 技術協力		—	—	—	1.0	3.0	2.2
2. 二国間貸付		—	55.0	△ 3.4	4.5	12.4	4.0
(1) 直接借款		—	—	—	—	6.0	10.0
(2) 再融資		—	—	—	—	—	—
(3) 整理信用		—	55.0	△ 3.4	4.4	6.4	△ 6.0
3. 国際機関への贈与		0.2	0.2	0.2	0.9	0.8	1.0
4. 国際機関への出資 および借款		2.6	3.0	7.4	18.5	11.3	29.3
5. 計		4.9	69.2	73.5	264.7	94.7	136.7
<b>&lt;民間ベース&gt;</b>							
6. 直接投資		2.0	13.0	17.0	24.0	18.0	77.1
7. 輸出信用		10.3	38.0	15.0	25.0	61.9	59.6
8. 市銀の国際機関への 融資		—	2.0	—	1.0	1.0	—
9. 計		12.3	53.0	32.0	50.0	80.9	136.7
10. 総計		17.2	122.2	105.5	314.7	175.6	237.8
国民所得(億ドル)		160.9	218.2	255.8	265.6	294.0	356.0
対国民所得比(%)		0.11	0.56	0.41	1.18	0.60	0.67
国民総生産(億ドル)		195.9	270.2	307.8	320.1	359.1	430.5
対国民総生産比(%)		0.09	0.45	0.34	0.98	0.49	0.55

注 (1) 贈与および1年超の信用供与を算入した。

(2) △印は受取超過を示す。

の数値は暫定見込値である。

(4) 1966~1968年の輸出信用については、いわゆる

開発国向けのもののみを含めた。1965年以前の輸出信用については、低開発国向けたと先進国向けたとを問

(5) 1960年以前のとくに暦年ベースの数字については、当時まだ国際的にも国内的にも確立した援助統計の概念が情である。その意味で、ここに集計した1960年以前の数字は、多くの推計を含む一つの私的な試算にすぎない。

第1部第3章 わが国技術協力の15年の歩みとその実績

関係機関への資金の流れ

(支出純額・単位 100万ドル)

1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968
67.8	74.6	76.7	68.7	82.2	104.7	138.4	117.0
65.1	66.8	62.1	57.8	62.8	55.6	81.7	46.4
0.3	4.2	10.1	5.1	13.4	41.6	45.7	56.9
2.4	3.6	4.5	5.8	6.0	7.6	11.0	13.7
27.7	5.0	51.5	37.5	144.1	130.0	207.5	191.3
26.8	12.5	60.3	49.1	83.2	114.8	167.2	178.9
—	—	—	—	31.7	29.9	41.2	3.9
0.9	△ 7.5	△ 8.8	△ 11.6	29.2	△ 14.7	△ 0.9	8.6
2.0	2.2	2.9	3.2	3.7	4.1	4.6	6.8
9.4	5.0	9.2	6.5	13.8	46.5	40.1	42.0
106.9	86.8	140.3	115.9	243.8	285.3	390.6	357.1
98.4	68.4	76.7	39.3	87.4	97.1	84.6	122.6
180.7	130.3	50.6	135.7	154.7	243.1	322.4	569.6
△ 4.6	0.7	—	0.3	—	△ 0.4	△ 0.1	—
274.5	199.4	127.3	175.3	242.1	339.8	406.9	692.2
<b>381.4</b>	<b>286.2</b>	<b>267.6</b>	<b>291.2</b>	<b>485.9</b>	<b>625.1</b>	<b>797.5</b>	<b>1,049.3</b>
421.0	481.9	552.8	632.0	707.3	810.8	959.5	1,119
0.91	0.49	0.48	0.46	0.69	0.77	0.83	0.94
531.3	588.9	679.6	801.1	883.1	1,015.5	1,195.5	1,420
0.72	0.49	0.39	0.36	0.55	0.62	0.67	0.74

(注) 1952～1967年の国民所得および国民総生産の数値は、昭和44年5月23日発表された最新改訂値である。なお1968年便宜船籍国(リベリアおよびパナマの2国)向け船舶輸出信用供与額につき、実質先進国向けのものを除外し、実質低

わずいわゆる便宜船籍国向け船舶輸出信用供与額は、すべてこれを除外した。

形成されていなかったせいもあって、日本政府の有権的な数字といった形では断片的なものしか残されていないのが実

は増加の傾向を示し、43年度までに総計1811名を越える実績をみせている。また、39年度4,600万円の予算をもって開始された機材供与事業は、43年度9500万円、累計2億6400万円と予算規模が拡大され、一方43年度までに設置された海外技術協力センターはアジアをはじめ、中近東、アフリカ、中南米に21カ所設置されその性格も当初の技術者の訓練を目的とした性格から、その後、タイのウイルス研究センターのように研究を目的としたもの、さらに、インド農業センターのように技術の演示を中心にしたものへと多様化してきた。

開発調査事業も前記2事業と同様に予算規模の拡大をみせ、37年度1億6000万円から43年度3億円とおよそ2倍の増加を示している。これは、メコン調査等個々の調査団の大型化もさることながら、41年度に予算措置のとられたアジア・ハイウェイ建設計画調査委託費、および43年度にタイ国チャオピャ第一橋をもって始まった実施設計委託費のための増加が大きく原因している。

以上、事業の拡充の実績をみてきたのであるが、ここで新規設立された事業にふれなければならない。即ち、日本青年海外協力隊、医療協力事業、農業開発協力事業、開発技術協力事業がそれである。

日本青年海外協力隊は40年度に6名の職員をもって発足した。そして当初は40名の派遣隊員で出発し、43年度にはラオスへの39名をはじめとして198名が派遣され延べ520名の隊員がアジア・アフリカ地域に派遣されて活躍中である。なお、42年度予算（出資金2億6000万円）によって庁舎および訓練所建物の建設がみとめられ、43年3月東京に日本青年海外協力隊事務局（隊員収容能力120名）が設置され、これにより、隊員の訓練と事業母体である事務局の一本化が実現し、協力隊事業の発展の基礎が確立された。なお、事業の効率化をはかり、マレーシアをはじめタンザニア、ラオス、フィリピン、モロッコに海外駐在員を派遣している。

医療協力事業は41年度に3億4000万円の事業委託費をもってはじめられ、43年度には9億5000万円と事業委託費の増額をみた。事業内容は、医療調査団の派遣、専門家派遣、病院建築、機材供与、研修員受入れと多岐にわたっており、44年3月31日までに医療協力プロジェクトの対象国も19カ国におよんでいる。

農業開発協力事業は、42年度委託事業費3億8000万円により発足した。東南アジアの農業開発を目的とする事業で、試験研究、灌漑排水などの土地基盤整備、改良農法による近代技術の指導から末端農家に対する営農指導の普及までを含む一貫したプロジェクトベースの技術協力であり、すでにインドネシア・西部ジャワ食糧緊急増産プロジェクト等のプロジェクトを実施している。

開発技術協力事業も、同じく42年度に、事業委託費1億円をもって開始された。日本と当該国との貿易のアンバランスを是正するため、当該国の一次産品を開発し、日本へ輸入することを目的とするもので、カンボディアのメイズ開発、インドネシアのメイズ開発等四つのプロジェクトをアジアを中心として実施している。

上記のような諸事業の効率化をはかり、海外業務の円滑化、現地専門家の世話、現地機関との

### 第1部第3章 わが国技術協力の15年の歩みとその実績

連絡あるいは情報の収集等のため、タイ国バンコクをはじめインド、カンボディア、フィリピン、インドネシア、パキスタンの6カ国に海外事務所を設置し、駐在員を常駐せしめている。

国内における経済協力に関する啓発活動もこの頃盛んになり、昭和39年に第1回の経済協力強調運動が展開され、その後、毎年続けられており、技術協力面の啓発もおこなっている。

こうして、わが国の技術協力は、わが国の好調な経済発展を背景にした経済協力経費の増大とともに拡大したが、しかし、国際的な援助要請は、さらに一段と強まり、1964年に開かれた国連開発貿易会議では先進国が、その国民所得の1%を援助すべきであるといういわゆる1%援助論が生まれた。

もちろん、わが国の技術協力は拡大したとはいえ他の先進国と比較するに、その規模は絶対額から言っても、援助額全体に占める技術援助の割合のうえからみても非常に見劣りがする(表I)。

とくに後者ではDAC加盟諸国中最下位であり、関係国をいたく失望せしめており、その拡大について強い要望が出されているほどである。この点、DACにおける、1966年の年次審査で、ソープ議長は、日本の技術援助額が絶望的に小さいと指摘し、技術資源に恵まれ、しかも援助実施機関が整備されている日本において、このようなことはあり得べきでない、日本の技術協力の拡充をつよく要望した。国内的にも一般の経済協先に先行して、技術協力の量的拡大を図るべしとの意見が強く、先に経済審議会においてまとめられた経済社会発展計画も「技術協力が、わが国経済協力において立ちおけているので、その規模を拡大し、同時に資本協力との関連をつよめ経済協力の効率化をはかり、また派遣技術者の確保、技術協力機関の拡充につとめる。とくに業種の面では低開発国の食糧問題を考慮して、農業協力を重視する。」との答申を提出した。

一方近年アジアをはじめとして、開発途上国でも、地域協力が盛んになりつつあるが、事業団はこのような地域協力についてもメコン河およびアジア・ハイウェイの開発調査を始め、東南アジア開発関係会議のプロジェクトへの協力、アジア開発銀行への協力を行なうようになり、その活動範囲を着実に拡大してきた。

すなわち、昭和41年4月、わが国の主唱の下に東京で開催された東南アジア開発関係会議の結果、日本はこの会議で参加諸国中の唯一の先進国として、援助額を国民所得の1%に近づけるよう努力すること、農業開発、工業化計画、医療、教育面で資金、技術援助を拡充することなど約束し漁業開発センター設置の構想が打ち出された。昭和42年に開催された第2回東南アジア開発会議において漁業開発センター設置の構想は正式にコミュニケに盛り込まれ、タイに調査部局、シンガポールに訓練部局が設置されることとなり、これに伴いわが国からは訓練船、調査船の建造、研究用機材購入、指導専門家派遣の経費として約5億円が拠出され、訓練船、調査船も事業団を通して調達され先方に引き渡されることになった。

アジア開発銀行は、アジア諸国が経済開発および経済協力の推進を目指して、域内協力の象徴として設立されその中に設けられた農業開発基金には日本が2000万ドルの拠出を行なうとともに

技術協力についても20万ドル抛出し事業団がアジア開銀の専門家の採用に対して協力業務を行なうようになった。

こうしたアジアの胎動の中で、わが国の開発途上国、とりわけアジアに対する経済協力ないし技術協力は、自由世界におけるアメリカに次ぐ、国民総生産を生み出した今、ヴィエトナム以後のアメリカの新アジア政策および英軍のスエズ以東からの撤退という新しい事態に備えて、日本の技術協りに強い期待が寄せられており、これに海外技術協力事業団は十分応えて、アジアの人的資源の開発、技術水準の向上に貢献し、真のアジアの経済発展と政治的安定を求めていかななくてはなるまい。

## II 海外技術協力事業団以外の機関でおこなう技術協力

すでに述べたように、わが国の技術協力は政府ベースによるものと非政府ベースによるものと大別され、政府ベースによるものが大きな部分を占めている。しかし非政府ベースによるものもそれぞれ特色を生かしたユニークな協力事業を実施しており、多大な効果をあげている。また民間機関によるものにはわが国の貿易に密接につながるもの、合弁事業に関するものあるいは宗教団体によるものなどがあって、全体を完全に把握することは必ずしも容易ではない。しかし事業の重要性から主なものは今ではほとんど政府の補助金を受けて事業がおこなわれており今後とも政府ベース協力と相補完し合って、わが国の技術協力事業の重要な一翼をになって発展していくものと思われる。

以下、主要な機関を摘出し、その事業の内容を説明する。

### 1 海外技術者研修協会

#### (1) 目的と歩み

当協会は昭和34年8月政府の補助金を受けて、海外からの産業技術研修生を受け入れ、わが国の各企業で技術研修を実施し、国際経済協力を推進し、あわせて、貿易の振興および相互の経済発展に寄与するものである。

爾来、受入研修生数は年々増大し、昭和43年度、788名、累計4045名に達した。昭和44年度も800名を予定している。同時に予算規模を拡大し、事業内容も充実の一途をたどった。昭和44年度の予算規模は9億3800万円（うち政府補助金6億2400万円）にのぼった。事業内容では、研修生受入企業への支給金の額、内容の改善、宿泊・研修用の諸施設等の完備がはかられた。また当協会事業の主柱である各企業での技術研修前に実施されるオリエンテーション、日本語研修コースも年を逐って期間、内容とも充実してきている。このため、研修・宿泊施設も当初のアジア文化会館に加えて昭和39年度に横浜、関西の両研修センターが完成し、また、昭和44年度には中京地区

第1部第3章 わが国技術協力の15年の歩みとその実績

に新たな研修センターの建設がはじめられることとなり、さらに一歩前進した。

(2) 事業内容

当協会での研修はさきに述べた技術研修に先立つオリエンテーションや日本語研修であり、具体的には日本概説、日本の産業技術の紹介等の講義、研修旅行がある。これら当協会が直接にタッチする研修のほか、協会はまた、研修生を受け入れ、実際に技術を訓練する企業に対し、受入れに伴う諸経費の補助、宿泊研修施設の運営を行なっているが、さらに昭和36年度からは帰国研修生に対し、会報の発行、資料の送付などのアフターサービスを実施し、研修効果のいっそうの充実をはかっている。研修生は原則として各企業が受け入れ、当協会に対して補助金の支出を依頼する形をとっている。

(3) 実 績

本年度までの実績は以下の表のとおりである。

業種別・国別研修生受入実績（昭和34～43年度）

業 種 国(地域)	業 種																				計					
	重電機器	通信機器	家庭電器	産業機械	農業機械	工作機械	精密機械	繊維機械	その他機械	自動車	造船	鉄道車輛	鉄鋼	非鉄金属	化学工業	電池	ゴム	織物	食品	製紙		土木建設	窯業	鉱業	印刷	その他
ア ジ ア	437	188	232	314	230	51	72	37	97	517	95	14	171	94	77	32	100	184	26	30	147	33	33	72	88	3471
沖 繩	3	4	32	8	19		2		4	187			1													260
韓 国	76	5	20	52	38	13	9	1	21	32	9		9	78	10	1		14	3		34	8	3	17	25	478
中 国	105	14	40	67	21	7	13	8	19	23	17	6	3		21	2	36	48	16	4	63	4	18	30	11	596
香 港	22	3	8	8	1		2	4	4	6	13				2			3			1				2	79
サ イ バ ン																										3
バ ラ ウ																										1
マ ジ ュ ロ																										1
フ ィ リ ピ ン	11	4	5	16	29	1	3		3	22	1		42	1	1			7	9	3		4		1		163
ヴ ィ エ ト ナ ム		4	1	1		1			3	2	1				2	4		2		2	3	2		2	2	32
ラ オ ス	4		1							2											4					11
カンボディア	1	4	6	1	2					4					1	2	6	2	1		5		1	1	4	41
タ イ	42	40	27	48	17	9	6		12	162	4	2	19	2	3	5	26	61	35		4	1	1	4	4	534
マレーシア	8	6	29	10	36		8		4	19	12		66	3	1	3	30	5	43		9			10	9	311
シンガポール	4	5	5	1	2					1	21		2	1	2	1						3			8	56
ア ル ネ イ										1												4				5
インドネシア	13	19	4	63	21		1	8	4	13	2		2		7	7	1	5	13	1	7		7	5	10	213
ビ ル マ	2	31	5		2		4	1	1	24					4			2				5	1			82
ネ パ ール																			1							1
イ ン ド	136	18	35	34	17	18	23	3	19		5	6	7	6	7		1	6	1		9	6			4	361
パキスタン	7	30	13	5	20	2	1	3	2	9	11		20	1	13			12	2	20	4		1	2	6	184
セ イ ロ ン	3	1	1		5			6	2	6				2	3	7		17	2				1		3	59
中近東・アフリカ	5	25	25	18	14	2	6	12		35	6			1		4	2	53	3		2			7	1	221
イ ラ ン		1		1	8		1	4										1							1	17

業種 国(地域)	重電機器	通信機器	家庭電器	産業機械	農業機械	工作機械	精密機械	繊維機械	その他機械	自動車	造船	鉄道車輛	鉄鋼	非鉄金属	化学工業	電池	ゴム	繊維	食品	製紙	土木建設	窯業	鋁業	印刷	その他	計
	イラク	4														3						2				
トルコ		1		4																						5
シリア			1																							1
レバノン	2	2	2	2						2						1										11
イスラエル							1																			1
アラブ連合	1	1									6															8
クエート				1																						1
カダール										1																1
サウジアラビア	1			2						1																4
南イエメン			2																							2
スーダン				1															3							4
エチオピア	4							1										11						7		23
ソマリア										3																3
ケニア	1							1		1									5							8
モザンビーク										2																2
ウガンダ										3										8						11
タンザニア	1									2																3
マダガスカル			1																							1
ザンビア										2																2
モリシャス		1								1							2									4
ローデシア							1			1																2
南アフリカ連邦			1	5		2	1			9									4							18
リビア	8									1																9
ナイジェリア			2				2			1				1					15							25
ガーナ	3	2	13	2	4			6		3									6	3						42
リベリア			1							2																3
アンゴラ			1																							1
中南米	42	64	24	14	13	1	10		5	46	22	8	2	2	6			31	11	1	23			2	327	
メキシコ	3	9	4		1				1	3										2						23
キューバ		2													2											4
ドミニカ										1				1												2
グアテマラ										1																1
ホンジュラス		12								1																13
エルサルバドル	1		3							3									29							36
コスタリカ										3																3
キューラソー										1																1
パナマ			1							2																3
コロンビア	8			3	5					1																17
エクアドル										4																4
ペルー	5	4	5	2	1		1		1	5			1						6		10				41	
ウエネズエラ			2							2					1											5
アルバ										1																1
ガイアナ										1																1
トリニダード・トバゴ										2																2
スリナム										1																1
ブラジル	20	26	5	7	5	1	7		2	7	22	1		1	3			2	3	1	12			2	127	
ボリビア	9	1								5		4										1				20
チリ							1		1	2																4
パラグアイ	1	2																								3
アルゼンチン	5	1	1	2	1		1					3	1													15
その他の地域	5	1	4	3	4		1		1	6			1													26
オーストラリア	5	1	2	2			1			3			1													15
ニュージーランド			1	1						1																4
ギリシヤ			1		4					2																7
合計	489	278	285	349	261	54	89	49	103	604	123	22	174	97	83	36	102	268	140	31	172	33	33	79	91	4045

## 2. 日本プラント協会

### (1) 目的と歩み

大規模なプラントをとくに開発途上国に輸出する場合、相手国の原料資源、製品需給、交通輸送その他企業成立に必要な技術条件等の経済的社会的環境を十分に調査すること、および工場が開設された後も一定期間指導することが必要である。他方開発途上国における産業開発を促進するためこれら諸国に対する経済協力を強化することは国際協調をより緊密にする観点からもかなうものである。

これらの重要な意義を持つコンサルティング業務の実施のため、昭和30年に当協会が設立された。その事業の重要性から、総予算のほぼ半ばを国庫補助金にたよっており、その活動は国内に対しても、海外に対しても高度な公共性が要求されている。その後、当協会は発展し、現在では正会員30社、賛助会員66社をもち、一方、海外には15の支所を設置するまでになった。

### (2) 業 務

その主要な業務は、1)コンサルティング業務：産業開発、電源開発、工業化計画の各プロジェクトに関し、技術相談に応じ、予備調査、設計、見積り、標準プラントの設計書作成等のサービスを提供するほか、相手方の要請があれば建設の監督から技術指導までをおこなう。2)研究の実施および工業化試験：開発途上国には多くの未利用資源が活用されないままに眠っており、これらの特産物を有効に利用する方法を発見し、工業化すれば、その国にとって、大きな利益になるので、当協会ではこれらについての工業化試験もおこなっている。3)招へい業務：わが国の重工業を海外の技術者、産業人に認識させるため、わが国に招へいし、わが国の企業を視察させたり、関係者と懇談させたりする。4)海外中小企業協力業務：現在、開発途上国では政府が中心となって中小企業の育成施策が推進されており、わが国としても、技術協力の観点から、わが国中小企業のすぐれた知識経験を活用して、援助し、あわせて、わが国の中小企業の海外進出を援けるものである。5)その他：その他として、中小プラントの引合あっせん、海外投資等の基礎調査業務を実施している。

### (3) 実 績

協会事業の拡大充実とともに、海外からの技術相談、コンサルティングに関する引合件数は逐年増加し、内容的にも実現度の高いものが多くなり、その引合先も東南アジアはもとより、中近東、アフリカ、中南米へと拡大している。以下現在までの実績をあげる。

#### 1) コンサルティング業務



(1) 技術調査団派遣一覧表

年 度	班 数	人 数	年 度	班 数	人 数
30	11	40	38	33	87
31	12	63	39	35	124
32	15	51	40	33	116
33	23	101	41	37	130
34	23	87	42	28	106
35	19	71	43	33	121
36	17	69	合 計	337	1,241
37	18	65			

(2) 設計見積件数一覧表

年 度	件 数	年 度	件 数	年 度	件 数
30	4	35	50	40	96
31	22	36	63	41	71
32	24	37	31	42	61
33	56	38	47	43	73
34	71	39	63	計	732

(3) 標準型プラント設計書の業種別作成件数一覧表 (30~43年度)

業 種 別	大規模 プラント	中小規模 プラント	業 種 別	大規模 プラント	中小規模 プラント
化 学 肥 料	18		発 電 ・ 送 受 電	44	
一 般 化 学	52	4	砂	3	1
紙 ・ パ ル プ	7	6	鉱	3	
織	2		そ の 他	14	3
セメントその他の窯業	13	2	計	167	16
金 属	11				

2) 工業化試験研究の実施 (主要研究のみ記載)

- ① インドおよびパキスタン国産の竹を原料とするレーヨン・パルプの製造
- ② タイ、インド、パキスタン国産バガスを原料とする新聞用紙、その他高級紙の製造
- ③ パキスタン国産雑草(カグラ草、ナル草、イクラ草)より紙パルプの製造
- ④ イラン国産潤葉樹を原料とする紙パルプの製造
- ⑤ パキスタン国産出木材を原料とするハード・ボードの製造
- ⑥ スーダン国産出のパピルスを原料とする製紙用パルプ化試験
- ⑦ ブラジル国産出のカルナウバを原料とする製紙用パルプ化試験
- ⑧ 燐鉱石から硝安を製造する実験研究
- ⑨ セメント袋用原料としてのインド国産バガスKPの性能に関する研究
- ⑩ 燐酸液の濃縮に関する研究
- ⑪ 天然石膏より硫酸・セメント併産に関する研究
- ⑫ 連続蒸解装置によるバガス・パルプ化の工業的研究
- ⑬ インド産広葉樹材によるレーヨン・パルプの製造ならびに紡糸に関する研究
- ⑭ バガスの機械的パルプ化による新聞用紙製造に関する基礎研究
- ⑮ バガスの機械的パルプ化による新聞用紙製造に関する工業化研究
- ⑯ 砂糖きびの微生物化学的利用に関する研究
- ⑰ メカノ・ケミカル法によるバガス・パルプの製造に関する研究
- ⑱ アバカ繊維の可紡化に関する研究
- ⑲ バガスを原料とする活性炭の製造に関する研究
- ⑳ アバカ繊維の紡績に関する研究

3) 招へい事業

招へい実施一覧表

年 度	班	人 数	年 度	班	人 数
31	12	34	38	8	25
32	6	27	39	11	25
33	9	30	40	7	17
34	8	23	41	8	17
35	6	21	42	8	18
36	9	17	43	4	4
37	8	13	計	104	271

## 4) 海外中小企業技術協力

## プロジェクト一覧表

年度	国名	プロジェクト名	年度	国名	プロジェクト名
36	パキスタン "	スピンドル 尿素樹脂	41	インド "	窯業 パワー・ティラー
37	パキスタン "	石膏ボード 動力耕耘機		ナイジェリア ブラジル ペルー	合板 マッ 綿紡
38	ガーナ "	綿タオル 綿毛布 鉛筆 ボールペン		ケニア カンボディア	窯業 精米
39	パキスタン ガーナ マダガスカル	アウト・ボードエンジン パガス製紙 マッ チ	42	ペルー " イラクおよびタイ パキスタン ネパール イラン	特殊鋼 窯業 蓄電池および同部品 農機具修理 精米および米糠油 縫製
40	パキスタン " ケニア ウガンダ タンザニア ケニア	クレイ・ウォッシング プレハブ住宅 プレハブ, 建材 プラント ポンプ	43	(東)パキスタン " (西)パキスタン メキシコ " フィリピン	皮鞣および皮革 窯業 パ ス(医薬) 製材および合板 米加工および米糠油抽出 冷凍および製氷

## 5) 中小プラント技術調査団派遣

## 派遣一覧表

国別	年度	42	43	計
タイ		1 (2)		1 (2)
オーストラリア		1 (3)		1 (3)
インド			1 (2)	1 (2)
パキスタン			1 (1)	1 (1)
ペルー, ブラジル			1 (2)	1 (2)
合計		2 (5)	3 (5)	5 (10)

(注) カッコ内の数字は人数を示す。

### 3. 国際経営委員会

#### (1) 目的と歩み

日本シオス協会は昭和38年、従来の国際経営管理者協会から名称変更して、正式に発足した。これには、その前年、イタリアにおけるC I O S常任委員会において、正式の日本代表として認められたことも大いにあずかった。次いで、昭和40年外務省所管の社団法人の資格を取得した。一方、昭和38年9月ニューヨークにて開催された第13回C I O S世界大会において、開発途上国に対する経営協力の構想が立てられたが、わが国においても、昭和41年5月国際経営協力委員会(IMCC)の発起人会が開かれ、日本シオス協会内の特別委員会として発足した。こうして、わが国の開発途上国に対する経営面の技術協力を開始した。その目的は、従来の資本協力、技術協力を補う経営協力という新しいパターンによる経済協力をおこなうことであって、開発途上国の民間企業からの要請にもとづき、わが国の経験ある有能な経営者を一定期間現地に派遣し、当該企業の経営改善すなわち近代的経営理念の確立またはその中心課題たる人づくりに協力し、現地産業の興隆と国民経済の発展に寄与するものである。その後、日本はその特徴を活かした形で開発途上国の民間企業に対し、経営管理(技術面を含む)の指導援助をおこなってきた。

#### (2) 事業

従来より実施してきた経営指導者(MVE)の派遣に加えて、昭和43年度からは新企画として韓国、ペルー、ブラジルにおいてトップマネジメントセミナーならびに企業の集団指導を実施した。そのほか、調整受入機関の設置、エバリュエーション、企画調査、広報活動をおこなった。

#### (3) 実績

##### 1) 経営指導者(MVE)派遣業務

経営指導者の派遣は41年度以降漸増し、42年度22名、43年度33名と急増している。43年度の内訳は韓国12名、フィリピン2名、パキスタン2名、琉球5名、ペルー5名、ブラジル5名等であった。業種は電気機器、食糧品、窯業、繊維、鉄鋼、銀行、港湾、団体、生産の品質管理、財務、会計、原価管理、マーケティング、目標管理、輸送部門管理、銀行経営、トップマネジメント、港湾運輸運営等である。

##### 2) 受入調整機関の増設

これまで、受入調整機関は4カ国(中国、韓国、フィリピン、琉球)のみであったが、43年度にはさらに、エクアドル、インド、パキスタン、ペルー、タイの5カ国に拡大した。

#### 4. 日本生産性本部（アジア生産性機構）

##### (1) 目的と歩み

昭和30年3月、わが国の生産性運動を国民的規模で推進するための中核機関として、日本生産性本部が設立された。戦後の生産性運動が、戦後の国際間の経済上の緊密性により、きわめて国際的性格が強いことから、免れがたく、欧米諸国に多くの視察団を派遣し、立ちおけていたわが国はこれら諸国から多くのものを学んだ。しかし、同時にアジア諸国に対しては、「これらの国々を重要な市場とするわが国にとって、実業人の立場から、現地赶赴して、経済の実情を視察し、指導的実業家や官界の人たちにあつて、経済協力、貿易増進の可能性について検討し、連携を密にすることはきわめて、大切である。」という多分に経済連帯ないしは経済協力の立場から、わが国の視察団を東南アジアに派遣した。こうしてわが国の生産性運動はアジアにも眼を向けた。一方、アジアにもこの種の機関を設置して、アジア諸国が互いに連携して生産性運動を展開する必要性が痛感され、昭和31年には早くもアジア生産性センターについての具体的構想をたて、インド、中華民国より視察団を招いた。そしてこの成功に勇気を心得、わが国のイニシアティブの下に昭和34年3月14カ国の代表が東京に集い、「アジア生産性国際会議」を開催し、アジア生産性の技術協力と生産性向上の連携機構について協議した。2年後の昭和36年4月にはアジアの互恵と協力をとを基盤とした「アジア生産性機構（APO）」が誕生し本部は東京におかれた。それ以来、わが国はAPOを通して、わが国の生産性向上に関する知識、経験をAPO加盟国に紹介し、各国生産性本部と協力して、幾多の国際事業を展開しアジア地域の生産性向上運動に少なからぬ寄与をしてきた。44年度予算は1億円に達している。

##### (2) 事業

その主要な事業にはAPO加盟国から業種別、問題別の視察団を受け入れ、わが国の工場見学、セミナー、ケース・スタデー、指導者との懇談をおこなう生産性視察団の受入事業、中小企業経営指導者養成コース、生産現場技術者コース、包装技術研修コース等の国際研修コース、その他APO加盟国の経験者を一堂に集めて、相互の利益に役立てるための国際シンポジウム、あるいは昭和36年から開始している加盟国の要請によって、主題別専門家を現地に派遣して、企業、団体、公共機関等の指導にあたる専門家派遣事業等があり、その対象業種も工業開発から地域開発にわたる多様なものである。

第3章 わが国技術協力の15年の歩みとその実績

(3) 実 績

日 本 生 産 性 本 部

事業名	年 度	1955 30	56 31	57 32	58 33	59 34	60 35	61 36	62 37	63 38	64 39	65 40	66 41	67 42	68 43	
チ ャ ーム			9	12	6	6	196	APO AID 9 123 (132)	APO AID 31 63 (94)	15	34	75	56	49	(9チーム) 75	
コ ー ス				0	0	19		14	APO AID 55 26 (81)	50	41	60	67	57	(3コース) 57	
シンポジウム				0	0	0		0		0	0	29	0	0	12	0
専 門 家 派 遣	(個別)			0	0	0		0		0	0	3	3	2	6	8
代 表 者 会 議	(集団)			36	20	0		0		0	0	0	14	37	0	(1チーム)6
フ ェ ロ シ ッ プ 受 入				0	3	7			APO AID 4 4 (18)							0
年 次 合 計			0	9	12	42	84	122	152	192	151	125	160	190	147	

5. 日本商工会議所（海外企業技術協力斡旋本部）

(1) 目的と歩み

日本商工会議所海外企業技術協力斡旋本部は昭和33年より、政府の委託を受けて、開発途上国へ進出を希望する企業や技術者の登録、相手国に対する斡旋をおこない、開発途上国の経済開発にあわせて、わが国の貿易振興に寄与している。現在この斡旋所は東京、名古屋、大阪、広島、福岡の各商工会議所に設けられており、また海外5カ所には駐在員を派遣している。

(2) 事 業

国内の各斡旋所では海外へ進出を希望する企業、技術者の登録を受け付け、一方海外の駐在員は海外からの企業提携、技術者雇用等の要請を受けて、登録者から適当な人材あるいは企業を選び紹介および斡旋をする。企業の進出形態は技術輸出、資本提携、単独海外進出等を含んでいる。また、技術者の方は旧制中学、または新制高校以上の学卒者で相当年数の現場経験を有する者である。

最近の要請の傾向は企業の要請では、機械関係が多く、28.5%をしめ、地域的には東南アジアが圧倒的に多く、59.5%をしめ、中南米が26%となっている。また技術者の要請は繊維工業20%、機械関係17.5%などが多く、地域的には東南アジア42%、中南米21%となっている。

(3) 実 績

国別、業種別、技術者斡旋成立調べ

(昭和44年3月末現在)

日本商工会議所  
海外企業技術協力斡旋本部

地 域	東 南 ア シ ア										中 近 東			ア フ リ カ			中 南 米			そ の 他					計						
	ネパール	アフガニスタン	インドネシア	セイロン	カンボディア	タイ	ウイエトナム	マレーシア	フィリピン	台湾	シンガポール	インドネシア	シリア	ナイジェリア	タンザニア	エチオピア	リビア	ブルンジ	アルゼンティン	ジャマイカ	メキシコ	アンチレス諸島	ウエネズエラ	オーストラリア		イタリ	西独	カナダ	ユーゴスラビア	スウェーデン	アイスランド
農 業	1																	9													10
林業・狩猟業																		1													1
漁業・水産養殖業									22																						22
鉱 業				2				1	1									1					1								6
建 設 業				1	1					1								20								5	1			29	
製 造 業	食 料 品								2									2												4	
	織 維 工 業	12	1	2		24	7	1	1	2	3	12	5					9	1	1		1	1							83	
	木材・木製品						1		1									1	1											4	
	パルプ・紙						1							3				1												5	
	出版・印刷																	6												6	
	化学工業	1	2	1		2			2			2						35	1								1			47	
	薬業・土石		1	6		3	1	1	2			1						5												20	
	鉄 鋼								1									7		1							1			10	
	金 属 製 品		1	1					7	1		1						10		1										22	
	機 械	10	2	1	2	2	3	2	4	1	1							127	2												157
業	電気機械器具					1		3	1		4						58	4		1										72	
	輸送用機械器具										1						1	6												8	
	精密機械																	5												5	
	そ の 他		2	5														9												10	
電気・ガス・水道						1	1	1									22												25		
サ ー ビ ス 業	対個人サービス							2	1																					3	
	対事業所サービス							1																						1	
	自動車修理業																	7								1				8	
	その他修理業																	5												5	
	医療・保健																	2												2	
教 育																	3												3		
業	経営相談							1						1			1	1										1	5		
	そ の 他			1		1												11					2						1	15	
そ の 他			1			2		1									5	1						1					11		
合 計	1	1	28	17	1	9	2	6	32	6	5	1	12	3	13	8	1	1	36	3	9	1	2	1	1	3	1	1	1	599	